

リフト付
観光バス

清流クローバー号



●車両の特徴および概要

○日野自動車製『セレガ』をベースに米国製電動リフトを装着したモデルです。

○車いす装着時でも、他の座席および足元のスペースを犠牲にすることなく設計されておりますので、快適な乗り心地をお約束します。

○乗車定員 車いす2台装着時41人乗り
(正席33、車いす2席、補助6席)
車いす4台装着時39人乗り
(正席29、車いす4席、補助6席)

●ご利用方法

○岐阜県内の障がい者団体又は障がい者福祉施設・特別支援学校およびその他岐阜県身体障害者福祉協会会長が認める団体の方。

○利用希望日が属する月の1年前の初日から受け付け開始し、空き状況確認のうえ回答します。

(岐阜県身体障害者福祉協会へお電話にて確認ください)

*コロナ対策として飛沫防止パネル取付



●リフト使用時のご注意

○リフトの昇降・乗降は運転士とバスガイド(車掌)の2名でサポートいたします。その際お客様への誘導等が不十分となる場合がございますので、予めご了承ください。

○ご予約につきましては、岐阜県身体障害者福祉協会へお電話にて車両の空状況をご確認いただき、お申込みをお願いいたします。

車いすの装着は最大4台までとなります。(39人乗り、正席29、車いす4席、補助6席)

車いすの装着台数は、事前に座席を外してスペースを準備いたしますので当日の変更はお受けできません。大型の車いす、電動の車いすは固定できない場合があります。

○行程作成につきまして、配車場所、休憩場所、宿泊先、食事場所、観光地、見学地等、リフトの昇降場所をご確認いただき、リフト使用の旨を予め各施設にご連絡ください。

・平坦な場所を確保してください。(公道でのリフト利用はできません)

・昇降スペースを確保してください。(バス左側にバス1台分の幅程度)

リフト昇降、車いすの固定に30分程度時間がかかることがありますので、車いすの固定がある場合は休憩時間を40分程度取って行程作成をお願いいたします。

<ご予約先>

一般財団法人

岐阜県身体障害者福祉協会

TEL 058-201-1543

FAX 058-273-9308

<ご旅行のご用命・ご相談は>

岐阜バス

岐阜乗合自動車(株) 団体営業支店

羽島郡岐南町平成1丁目135番地

担当者 清水 大輔

TEL 058-246-6226

FAX 058-246-5550